

監査措置状況報告書

平成29年7月3日

実施年度	平成29年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	平成29年4月12日～5月25日		
担当部署	総務部 総務課	内線	2454

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	改善中
	概要	
<p>(1) 事務分掌について</p> <p>支所地域の事務は、地方自治法第155条第1項に規定する本庁の総合出先機関として、高山市行政組織規則（以下「組織規則」という。）第7条第2項で定め、各年度とも年度当初に組織編成表（以下「編成表」という。）により、行政事務の具体が示されている。</p> <p>今回監査した支所を見る限り、組織規則で規定した事務分掌と各支所の編成表に記載された事務分掌では、相互の整合性、統一性がない事務が多く見受けられた。</p> <p>事務分掌は行政事務遂行の効率性、有効性、適法性のみならず責任と権限の明確化や公有資産の保全など内部統制組織の基本であることから、両者の分掌事務の整合を再検討されたい。</p>	<p>組織編成表内の主な事務分掌については、行政組織規則第7条第2項別表に定められている事務分掌と支所で遂行している事務の確認及び表記内容の点検を実施し、行政組織規則の事務分掌と相互の整合性を図ります。</p>	

監査措置状況報告書

平成29年7月3日

実施年度	平成29年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	平成29年4月12日～5月25日		
担当部署	基盤整備部 維持課	内線	2322

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概要	
<p>(2) 市道未登記道路用地測量事業について</p> <p>市道の未登記用地の分筆測量や登記事務については、世代交代など時間の経過とともに地権者の権利関係の複雑化や隣接者の立会いや境界確定の難しい箇所など、事業推進に支障が生じている。</p> <p>市では、平成18年度から事業を開始し、これまでに投じた事業費は5億4,361万円で、登記が完了したものは68路線 1,750筆、登記処理率は34.7%と低い状況にある。</p> <p>なお、平成28年度の決算見込額は 4,691万円で、処理した登記済土地は84筆である。</p> <p>事業開始後10年以上が経過していることから引き続き更なる未登記路線の解消に努められたい。</p>	<p>市道未登記道路用地測量事業については、未登記用地を所有する地権者の皆様方からの寄附承諾が得られた箇所より順次実施していますが、権利関係の複雑化から、寄附行為に至るまでの相続や抵当権に関する手続きなどに多くの時間が必要となり、進捗の著しい増加は見込めないのが現状です。</p> <p>これまでも、寄附行為に伴う地権者との交渉や隣接者との立会い、相続や権利関係の調査などには積極的に協力し、計画的に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も引き続き事業推進に努めます。</p>	